

第 3 号議案

再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託の契約締結について
(案)

第 418 回理事会(8/30)第 4 号議案にて実施が可決された「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：富士通株式会社
2. 契約期間：契約締結日～2024年4月30日
3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第 24 条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

(1) 秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書」ソフトウェア開発に関する条項 第 31 条（秘密保持義務）に規定し、適正に管理する。条項については事前に確認済み。

(2) 再委託：あり

再委託にあたっては、「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書」ソフトウェア開発に関する条項 第 23 条（再委託）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託
目的	FIP 交付金交付業務で必要となる再エネ業務統合システムの改修に係る設計開発業務を委託する。
委託内容	再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務
委託先	富士通株式会社
契約期間	契約締結日～2024年4月30日
契約形態	請負 ※要件確認・受入テスト支援は準委任

以上

【添付資料】

別紙：再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書

※別紙は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。